

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援法に係る給付認定等情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部保育推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に係る各給付並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）に係る利用調整及び利用者負担額の算定等に利用する。	
5	記録項目	1. 個人番号、2. その他識別情報、3. 4情報（氏名・性別・生年月日・住所）、4. 連絡先、5. その他住民票関連情報、6. 地方税関係情報、7. 健康・医療関係情報、8. 児童福祉・子育て関係情報、9. 障害者福祉関係情報、10. 生活保護・社会福祉関係情報、11. 介護・高齢者福祉関係情報、12. 雇用・労働関係情報、13. 年金関係情報、14. 学校・教育関係情報、15. 災害関係情報	
6	記録範囲	子ども・子育て支援法に係る給付認定等を申請する子ども及び同一世帯の世帯員等	
7	記録情報の収集方法	給付認定等申請書等	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部保育推進課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		